

国内での準備教育とオーストラリア留学
2年にわたる留学プログラム

東京都市大学
TOKYO CITY UNIVERSITY



東京都市大学 オーストラリアプログラム

TOKYO CITY UNIVERSITY AUSTRALIA PROGRAM

2025年度 募集要項

I プログラム概要

P2

I-① プログラムの目標

I-② プログラムのメリット

I-③ プログラムの注意点

I-④ 参加定員／留学期間／語学準備講座
派遣先大学

I-⑤ 参加費用

I-⑤-A 参加費用

I-⑤-B 参加費用納入スケジュール

I-⑤-C クレジットカードでの支払い

I-⑥ 奨学金

II プログラム参加手続き

P4

II-① 仮登録からプログラム開始までの
手続き

II-② 仮登録

II-②-A 仮登録の概要

II-②-B 入学前 仮登録の締切日

II-②-C 入学後 仮登録期間

II-③ 選考

II-③-A 選考の実施

II-③-B 選考結果の通知

II-④ 本登録

III 準備教育

P7

III-① 語学準備講座

III-①-A 語学準備講座の概要

III-①-B モジュール構成

III-①-C クラス編成

III-①-D 成績評価

III-①-E 欠席・遅刻など受講の注意点

III-② 留学中の科目と単位／
英語科目の単位

III-②-A 科目の単位認定

III-②-B TAP 辞退の時期と外国語必修科目受講の時期

III-③ 留学準備研修会（予定）

III-④ TOEIC®等テスト

III-④-A TOEIC®等テストの概要

III-④-B TOEIC®等テストの日程（予定）

IV 留学に関するルール

P11

IV-① 出発前の参加取消

IV-② 留学中の参加ルール

IV-③ 返金ポリシー

IV-④ 留学プログラム実施基準

IV-⑤ 誓約書

V よくある質問

P16

VI デザイン・データ科学部からのお知らせ

P18

※デザイン・データ科学部の学生は必ずご覧ください。

I - ① プログラムの目標

「東京都市大学オーストラリアプログラム(TAP)」は、1年次からの準備教育と2年次約4ヵ月間の留学を合わせた2年に亘る
 本学独自の国際人育成プログラムです。「英語で学び、英語で考え、英語で議論する」ことのできる学生を育てることを目標
 としています。

I - ② プログラムのメリット

1年次には合計100日間の語学準備講座が開講されます。派遣先大学の入学及びビザ取得の手続き、航空券や宿泊先の手
 配なども大学が行いますので、語学力に自信がなくても、また初めての海外でも安心して留学することが可能です。

- 登録時での英語力の参加条件なし
- 滞在先は自然豊かなオーストラリア・パース!
- 語学準備講座で留学前に英語を鍛える
(合計100日)
- 4年で卒業可能!

I - ③ プログラムの注意点

TAPは本学が補助を行い、教育プログラムとして運営する「公式プログラム」ですので、一定の成果が求められます。
 登録時での英語力の参加条件はありませんが、語学準備講座の出席率や成績などの参加継続条件、提出物の期限などル
 ールが細かく決められており、一定の条件を満たさない場合参加継続が認められません。

[参加ルールについての詳細はP11～12\(Ⅳ-①②\)](#) →

I - ④ 参加定員／留学期間／語学準備講座／派遣先大学

TAPは新1年生のみ参加が可能です。仮登録、本登録を定められた期限までに完了させることでプログラムの参加が認められます。

	サイクル A		サイクル B	
参 加 定 員	環境学部	合計 300名	理工学部	合計 300名
	メディア情報学部		建築都市デザイン学部	
	デザイン・データ科学部*		情報工学部	
	都市生活学部		デザイン・データ科学部*	
	人間科学部			
留 学 期 間	2026 年 2 月 ～ 5 月		2026 年 8 月 ～ 11 月	
語学準備講座	2025 年 5 月 ～ 7 月、9 月 ～ 12 月			
派 遣 先 大 学	エディスコワン大学／マードック大学 [オーストラリア パース]			

○参加定員及び渡航期間は、学部学科ごとに定められています。また、派遣先大学はTOEIC®テスト等の結果により決定されますので選ぶことはできません。

※デザイン・データ科学部の学生は、サイクルAまたはサイクルBのいずれかに振り分けられます。

I - ⑤

参加費用

I-⑤-A 参加費用

・参加費用 **1,350,000円**

○ 参加費用に含まれるもの

□ 派遣先大学授業料 □ 学生寮またはホームステイ費用 □ 公式アクティビティ参加費用 □ 往復航空運賃 □ 語学準備講座受講料(別途教科書の購入が必要です)
□ オーストラリア連邦政府指定留学生保険料(OSHC) □ 海外旅行傷害保険料 □ 査証(ビザ)取得費(代行手数料含) □ TOEIC®受験料 □ 留学準備研修費

○ 参加費用に含まれないもの ※基本的に上記「参加費用に含まれるもの」以外

語学準備講座の教材費、パスポート取得費、自宅から集合場所(空港)までの国内交通費、体調不良等本人の責に帰すべき事由により出発や帰国の遅延が生じた際の変更費用、超過手荷物料金、国際宅急便、食費(ホームステイの場合は毎日2食付き)、コインランドリー(洗濯)費用、通信費(SIMカード購入費など)、現地交通費(空港～学生寮またはホームステイ間の送迎を除く)、海外旅行傷害保険の既往症特約、健康診断費用および文書代(ビザ取得の際に移民局に求められた場合のみ)、オプションツアー費、ビザに必要な手続きが遅れた際に求められる追加手数料、学生寮退去の際に原状回復が十分でない場合に課される清掃費用、火災報知器を作動させた場合に課される費用、インロップの際の手数料、その他個人的な支出。

I-⑤-B 参加費用納入スケジュール

サイクルA、Bともに同じ納入スケジュールとなります。

	納入期限	納入金額	支払方法など
初回納入金	4月25日(金)	35万円	銀行振込のみ。返金不可
留学費用納入1回目	9月26日(金)	50万円	・銀行振込 ・クレジットカード(東急カードのみ) ・オリコ教育ローン ※ まとめて100万円の振込も可能
留学費用納入2回目	11月21日(金)	50万円	

○一度納入された参加費用は、原則、返金いたしません。

ただし、正当な理由による辞退が認められた場合は「返金ポリシー」に基づき、「留学費用納入部分」についての返金が認められることがあります。
初回納入金についてはいかなる理由があっても返金いたしません。

[返金ポリシーについての詳細はP12\(Ⅳ-③\)](#) →

○留学中も、本学の授業料を納入する必要があります。

○現地での生活費は、近年の円安および世界規模の物価の上昇によって、個人差はあるものの約40～50万円ほどがかかることが多いようです。
これまでのプログラム参加学生による「特派員レポート」も参考にしてください。

[特派員レポートについての詳細はTAPwebサイトへ](#) →

I-⑤-C クレジットカードでの支払い

クレジットカードは東急カードのみ使用可能で、それ以外のカードは使用できません。別途事前の申請が必要です。

初回納入金は銀行振込のみでカードの使用はできませんが、留学費用はまとめて100万円を一括払いの他、最大36回までの分割払いが可能です。ポイントは加算されません。※詳しくは別途配布予定の案内にてご確認ください。

I - ⑥

奨学金

奨学金	対象	金額
TAP奨学生制度 1年次前期成績、TOEIC®スコア、語学準備講座の出席率と成績を総合的に評価した結果付与される奨学金	上位10名	留学費用100万円 ※ 9月と11月に納入いただく留学費用が免除されます。初回納入金35万円は返金いたしません ※ 1年次9月頃発表予定
TAPアワード 派遣先大学での成績やアクティビティへの貢献度等を総合的に判断した結果付与される奨学金	各サイクル上位10名	1人あたり15万円 ※ 留学後に給付
LBAサポート(Let's Be Active in TAP) 留学中における、学生による英語を使った自発的な活動を支援する奨学金	個人またはグループ	活動1件あたり上限5万円 ※ 留学中または後に給付
入試特待(東京都市大学留学プログラム奨学生制度) 本学一般入試(前期)の成績優秀者に付与される奨学金	合格通知と共に東京都市大学留学プログラム奨学生候補者である旨通知があった学生	TAPまたはATAPの参加費用を免除 ※ 奨学生通知時の要項を確認してください

II

プログラム参加手続き

II - ①

仮登録からプログラム開始までの手続き

仮登録

必須

- 入学前または、入学後のいずれかに仮登録フォームから手続きします。

仮登録についての詳細はP5(II-②) →

入学前 仮登録【登録締め切り日】

入試の種別ごとに期限を
設けています。

入学後 仮登録【登録期間】

2025年
4月1日(火)9:00~4日(金)15:00

仮登録フォーム

URL <https://krs.bz/tcu/m/2025register>



※留学プログラム奨学生(入試特待)も、デザイン・データ科学部の学生も、TAPの参加には仮登録が必要です。

■ 自分が仮登録しているか分からない場合

仮登録後、登録したメールアドレスに完了メールが自動返信にて届きます。メールをお探しいただくか、仮登録フォームからも確認することができます。

■ 仮登録方法が分からない場合

国際支援課までお問い合わせください。

■ 仮登録を取り消したい場合

取り消しが出来るのは仮登録期間中のみです。専用フォームからお手続きください。

選考

仮登録人数が定員を超えた場合、入学時に行う英語基礎学力調査の結果を基に選考を行います。

選考についての詳細はP6(II-③) →

・選考結果の通知日 **2025年 4月7日(月)** TCUメール(学籍番号メールアドレス)に送信

本登録

必須

- 本登録手続き① 「誓約書」の内容を確認の上、オンラインにてご提出ください。
- 本登録手続き② 初回納入金を納入し、本登録完了となります。

誓約書の詳細はP13(IV-⑤) → 参加費用納入スケジュールの詳細はP3(I-⑤-B) →

・本登録期間 **2025年 4月11日(金)~4月25日(金)**

プログラム開始

- いよいよプログラムがスタートします。
語学準備講座、留学準備研修会は参加必須です。
準備教育を経ていざオーストラリアへ!

語学準備講座の詳細はP7(III-①) →

・語学準備講座開始日 **2025年 5月12日(月)** 予定

II

プログラム参加手続き

II - ②

仮登録

II-②-A 仮登録の概要

入学前仮登録期間は入試タイプ別に定められています。
入学前に仮登録が完了している学生は入学後に再度手続きする必要はありません。

仮登録フォームはこちらから

URL <https://krs.bz/tcu/m/2025register>



- 仮登録は仮登録フォームより行います。
上記URLまたはQRコードから仮登録フォームにアクセスして必要事項をご記入ください。
サイトに記載してある【入力上の注意点】をよく読んで、正確に記載してください。
- TAPに参加希望の学生は全員仮登録を行う必要があります。
(留学プログラム奨学生<入試特待>、デザイン・データ科学部の学生も、TAPの参加には仮登録が必要です。)
- 情報工学部において国際コースに所属する学生は、TAPの参加が必須となります。
TAPの参加辞退は卒業までの履修計画に影響しますので、必ず学科のTAP担当教員と相談してください。
- TAPに参加する学生は、デザイン・データ科学部の学生を除き、本学の英語必修科目は履修登録できません。
(ほぼ同じ時間帯に語学準備講座に参加することになります。) [英語科目の単位の詳細はP9\(Ⅲ-②\)](#) →
- 仮登録後、登録したメールアドレスに完了メールが自動返信にて届きますので、保管しておいてください。仮登録したかどうか忘れてしまった場合は、メールをお探しいただくか、仮登録フォームからも確認することができます。
- 仮登録をした後で、TAP参加を取りやめ、1年次前期の外国語必修科目を履修したい場合は、4月4日(金)15時までに仮登録を取り消してください。
それを過ぎると、1年次前期での外国語の履修はできません。 [詳細はP9\(Ⅲ-②-B\)](#) →

II-②-B 入学前 仮登録の締切日

入学手続き期限と同様です。下記の締切を過ぎて仮登録されたい方は、入学後仮登録期間に仮登録していただくか、国際支援課にご相談ください。

・ 総合型選抜 ・ 帰国生徒特別入試 ・ 学校推薦型選抜	2024年 12月6日(金)	・ 一般選抜(中期)	2025年 3月4日(火)
・ 国際バカロレア特別入試 ・ 外国人留学生特別入試	2025年 1月20日(月)	・ 一般選抜(後期)	2025年 3月13日(木)
・ 共通テスト利用入試(前期) ・ 一般選抜(前期)	2025年 2月20日(木)	・ 共通テスト利用入試 (後期小論文型)	2025年 3月24日(月)

II-②-C 入学後 仮登録期間

仮登録は4月4日(金)15時に締め切ります。

・ 入学後仮登録期間 2025年 4月1日(火)9:00 ~ 4月4日(金)15:00

Ⅱ

プログラム参加手続き

Ⅱ - ③ 選考

Ⅱ-③-A 選考の実施

仮登録者が各サイクル定員の300人を超えた場合、入学時に全員が受験する英語基礎学力調査の結果をもとに選考を行います。各サイクルの定員を超えない場合は、選考はありません。

Ⅱ-③-B 選考結果の通知

仮登録をした学生全員のTCUメール(学籍番号メールアドレス)に対して、選考結果について送信いたします。

・ 選考結果の通知日 **2025年 4月7日(月)**

Ⅱ - ④ 本登録

- 仮登録をした学生のみ、本登録をすることができます。
- 期間中に下記2つの手続き(誓約書・初回納入金納入)を行ってください。
- 本登録が完了すると「プログラム参加者」となり、正式にプログラム参加が認められます。
- 仮登録が済んでいても本登録が期日までに完了しない場合、プログラムの参加はできません。

手続き① | 誓約書

▶ 「誓約書」の内容を確認の上、学生本人と保証人様それぞれに同意していただきます。オンラインにてご提出ください。 [誓約書の詳細はP13\(Ⅳ-⑤\)](#) ➡

手続き② | 初回納入金納入

▶ 初回納入金(35万円)を所定の銀行口座に振込してください。

・ 本登録期間 **2025年 4月11日(金)～4月25日(金) ※締切厳守**

『準備教育』とは、オーストラリア留学を前に、国内にて行われる「語学準備講座(Ⅲ-①)」と「留学準備研修会(Ⅲ-③)」の総称です。

Ⅲ - ①

語学準備講座

Ⅲ-①-A 語学準備講座の概要

- TAPは語学準備講座の受講が必須です。
- 出発までにTOEIC®550点以上の取得を目指し、経験豊富なネイティブスピーカー講師による授業を、前期(5月上旬～7月中旬)、後期(9月下旬～12月中旬)の合計100日受講します。
- 派遣先大学では課題がたくさん与えられるなど積極的な参加が求められますので、語学準備講座では現地で行われる授業を想定し、実践的な英語力を磨く授業を行います。
- レッスンカレンダーは、準備講座のWebClassにて確認してください。

・ 語学準備講座開始日

2025年 5月12日(月) 予定

Ⅲ-①-B モジュール構成

English Communication

・・・ 会話中心。1コマ40分間、週3回。

Writing & TOEIC®

・・・ 書く力を身につける、TOEIC®の出題形式に慣れる。1コマ90分間。週3回。

Private Lesson

・・・ 講師と1対1の個別レッスン。前期と後期に各3回・合計6回。1コマ40分。

Ⅲ-①-C クラス編成

- 入学者全員に実施する英語基礎学力調査のスコアを基にクラス編成が行われます。
- クラス編成の結果は、履修登録の締切日より前に、Webclassにてお知らせいたします。
履修登録前に必ず確認し、語学準備講座に出席できるよう時間割を編成してください。
- 語学準備講座のクラスが正課の「必修科目」と重複する場合のみ、講座のクラス変更等の調整が可能ですので、国際支援課にご連絡ください。
「選択必修科目」、「選択科目」、「教職課程の科目」「再履修科目」などは対象外です。

III-①-D 成績評価

各モジュールの成績を総合的に評価します。評価方法等は以下のとおりです。

評価項目	配点	評価方法
英会話レベル	15点	前期末、後期末に独自の評価指標(WCald [®])によって、1～7のレベル(1～6はLow・Middle・Highで更に細分化)で分類されます。講座修了時の目標は、4L(TOEIC [®] スコア550点に相当)です。4Lを15点満点とし、レベルが1段階下がるごとに1点が減点されます。 ※WCaldは、英語知識のみならず英会話能力を含めた総合的な英語運用能力を評価する指標です。
Writing課題	20点	与えられたトピックに関して、レッスンで学んだ内容を取り入れ指定された語数を満たしていることや項目が含まれていることにより評価します。
Presentation	25点	与えられたトピックに関して、文章構成力、内容、レッスンで学んだスキルや態度等が評価されます。
Participation (参加貢献度)	40点	講師の指示に従い、レッスンメイトと活発に英語で会話しアクティビティに積極的に参加しているかを評価します。Private Lessonを含む全てのモジュールの出席状況も評価に含みます。 遅刻や欠席が多い場合は学習意欲が低いと判断し減点します。English Communication、Writing&TOEIC [®] のモジュールにおいては、出席率100%で10点、90%で9点、80%で8点というように、出席率が10%下がるごとに1点が、Private Lessonは1回の欠席で3点が減点されます。なおPrivate Lessonに1回も出席されないと、10点減点となります。欠席による減点数は通知されませんので、各自で出席状況を管理してください。
合計	100点	■ 60～100点：合格 … 前期、後期共に「合格」した者のプログラムへの参加継続を認めます。 ■ 0～59点：不合格



1年次前期または後期の語学準備講座において「English Communication」「Writing & TOEIC[®]」のどちらか、もしくは両方が出席率80%を下回った場合、又は、成績が60点を下回り不合格であった場合は参加の取り消しを通知し、その後の語学準備講座や留学には参加できません。初回納入金の返金もありません。

III-①-E 欠席・遅刻など受講の注意点

- 15分未満の遅刻は「遅刻」としてカウントされます。
遅刻累積2回で欠席1回として扱います。
15分以上の遅刻は「欠席」として扱います。
なお15分以上の早退も「欠席」として扱います。
遅刻・早退した場合、欠席・遅刻・早退届をご提出ください。
- 欠席・遅刻・早退の理由が本学の「公欠」として認められる事由に該当し、公欠の認定を申請する場合には、Formsの欠席・遅刻・早退届を提出ください。
また、ポータルサイト>文書ライブラリー>教学課>(各学部の)公欠の取り扱い>「授業・試験の出欠席と公欠の取り扱いについて」に記載の「提出すべき書類」を必ず添付してください。
- 公欠以外の理由による欠席・遅刻・早退に関しては理由の如何にかかわらず欠席・遅刻・早退としてカウントされます。
ただし、Formsの欠席・遅刻・早退届を提出した場合は、出席率が80%を下回った場合に行われるTAPへの参加継続審議にて考慮するかどうかの判断材料となります。
なお、欠席・遅刻・早退理由に関する書類の添付は必須です。
- 一定数以上の欠席があると「継続意思確認通知」が届きます。
通知後も改善が見られず欠席が続くと「辞退勧告通知」が届きます。
- 正課の授業(実験・実習等)の準備のために、レッスンを早めに退出する必要がある場合は、レッスン講師と所属学科のTAP担当教員の両方に事情を説明し、了解を得るようにしてください。
- Private Lessonは、講師と1対1で行うレッスンですので、無断欠席は厳禁です。
Private Lessonを欠席する場合は、事前に講師に連絡し、サポートセンターへ欠席届を提出してください。
なお、Private Lessonのリスケジュールは、やむを得ない事情があり、かつ欠席届の提出があった場合のみ対応します。
- 出席状況に関する情報は、各学部・各学科のTAP担当教員と共有します。
出席率の低い学生や受講態度の悪い学生は、随時、大学から面談を求めることがあります。
- レッスン中、日本語の使用は認めません。
講師の話が理解できないときは英語にて質問してください。
日本語を多用した場合、講師が「警告」を発します。
1レッスン内に「警告」を3回受けると講師がその場で退室を命じます。
また、そのレッスンは欠席扱いとなります。
- 課題(特にWriting課題)は期限までに提出してください。
レッスンに欠席した場合でも、課題はレッスン講師やクラスの人などに確認して必ず提出してください。
- レッスンには、教科書、筆記用具、ノート等を必ず持参してください。
何も持たずに出席すると学習意欲が無いものとみなされ、Participation(参加貢献度等)項目の減点対象となります。

III - ②

留学中の科目と単位／英語科目の単位

III-②-A 科目の単位認定

- TAPでは、英語科目4単位と教養科目8単位の計12単位を修得することができます。
- 帰国後、本学所定の審査(教授会判定)により、現地で履修した科目の単位が認定される仕組みです。
- 単位の認定については、自身が所属する学部学科により取り扱いが異なりますので、必ず学修要覧で確認するようにしてください。
- オーストラリア留学により英語科目の単位が認定されれば、TAP参加学生は、1年次開講の外国語必修科目であるReading & Writing(1a)(1b)(2a)(2b)およびCommunication Skills(1)(2)の履修が免除されます。つまり、TAP生は1年次に外国語必修科目の授業を受講しない、ということです。

	1年 前期	1年 後期	春期休業	2年前期		夏期休業	2年後期		春期休業 3年次 以降
				1Q	2Q		3Q	4Q	以降
サイクル A 環境学部 メディア情報学部 都市生活学部 人間科学部	語学準備講座 (単位は与えられない)		オーストラリア留学						
			英語科目 4単位※	2単位	TAP 教養科目 6単位				
サイクル B 理工学部 建築都市デザイン学部 情報工学部	・English Communication ・Writing & TOEIC® ・Private Lesson		オーストラリア留学						
			英語科目 4単位※	2単位	TAP 教養科目 6単位				
一般学生の履修する 外国語科目 (参考)	外国語必修単位[4単位] RW(1a)(1b)(2a)(2b) CS(1)(2)		※現地の履修科目で 免除						
教養科目・専門基礎科目など学部ごとに指定された科目									

※デザイン・データ科学部はシステムが異なりますので、学修要覧でご確認ください。

III-②-B TAP辞退の時期と外国語必修科目受講の時期

留学前において途中で辞退または参加取消がなされた場合、またオーストラリア留学時の英語科目の単位を修得できなかった場合は、本学で開講する外国語必修科目を履修しなければ、進級または卒業に必要な要件(外国語科目の単位数)を満たすことができません。

TAP辞退時期	外国語必修科目の受講
2025年 4月4日(金) 15:00まで 仮登録取り下げ期限	1年前期より受講可
2025年 9月10日(水)まで (予定)	1年後期より受講可
2026年 3月31日(火)まで (予定)	2年前期より受講可
2026年 4月以降	2年後期より受講可

Ⅲ - ③

留学準備研修会 (予定)

- 下記のスケジュールで留学準備研修会を行います。全員参加が必須です。
- 正課授業と重なり参加できない学生は収録動画を後日視聴していただきます。
- 下記のスケジュールは予定であり、今後変更する場合があります。
- 保証人の方はウェブサイトより収録録画をご覧ください。ログイン情報は学生に案内しておりますので、ご確認ください。

		日程	開催方式	開催場所
第1回	サイクル A/B	2025年 4月23日(水) 15:30~17:10	対面	世田谷キャンパス (YCに中継あり)
第2回		2025年 6月25日(水) 13:40~15:20	オンライン	—
第3回		2025年 10月18日(土) 10:00~12:00	対面	各キャンパス
第4回	サイクル A	2025年 11月22日(土) 10:00~12:00	対面	世田谷キャンパス
第5回 & 壮行会		2026年 1月24日(土) 14:00~17:00	対面	世田谷キャンパス
第4回	サイクル B	2026年 5月27日(水) 15:30~17:10	対面	世田谷キャンパス
第6回 & 壮行会		2026年 7月25日(土) 14:00~17:00	対面	世田谷キャンパス (TCUホール)

Ⅲ - ④

TOEIC®等テスト

Ⅲ-④-A TOEIC®等テストの概要

- 入学時、出発前及び帰国後にTOEIC®等を実施し、成果を測定します。
- テストはオンライン方式です。指定期間に自宅等から受験可能です。
- 取得したTOEIC®スコアは、派遣先大学にも提供されます。
- TOEIC®テストに未受験があると、適切なクラス分けが困難になるだけでなく、「TAP奨学生」や「TAPアワード」の奨学金審査に不利になります。
- いかなる理由によっても別の日程への振替、追試験を実施しません。必ず指定された期間中に早めに受験してください。

Ⅲ-④-B TOEIC®等テストの日程 (予定)

L&R =TOEIC® Listening & Reading Test
S&W=TOEIC® Speaking & Writing Test

日程	試験内容	対象	
		サイクルA	サイクルB
外国語共通教育センター主催/デザイン・データ科学部主催 入学時	英語基礎学力調査 … 全新生を対象としたテストです	○	○
2025年 5月27日(火) ~6月2日(月)	TOEIC® S&W	○	○
2025年 8月1日(金) ~8月7日(木)	TOEIC® L&R TAP奨学生選定	○ (大学分け)	○
2025年 11月25日(火) ~12月1日(月)	TOEIC® S&W / TOEIC® L&R サイクルA 出発前	○ (クラス分け)	対象外
外国語共通教育センター主催 2025年 12月頃	英語基礎学力調査 … デザイン・データ科学部を除く1年生全員を対象としたテストです	○	○ (大学分け)
2026年 6月2日(火) ~8日(月)	TOEIC® L&R / TOEIC® S&W サイクルA 帰国後	○	対象外
2026年 6月9日(火) ~15日(月)	TOEIC® L&R / TOEIC® S&W サイクルB 出発前	対象外	○ (クラス分け)
2026年 11月18日(水) ~24日(火)	TOEIC® L&R / TOEIC® S&W サイクルB 帰国後	対象外	○

IV

留学についてのルール

IV - ①

出発前の参加取消

下記のいずれかの事項に該当する場合は、TAP参加を取り消します。

参加が取り消された場合、参加費用は「返金ポリシー(IV-③)」により精算されます。

- (1) 1年次前期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合
- (2) 1年次後期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合
- (3) 語学準備講座における1年次前期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合
- (4) 語学準備講座における1年次後期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合
- (5) 指定する期日までに、所定の参加費用が納入されない場合
- (6) 健康上の理由で留学に支障をきたす場合、又は、その恐れがある場合

IV - ②

留学中の参加ルール

プログラム参加中は、派遣先大学の教職員、学生寮の職員及び東京都市大学の教職員の指示に従ってください。

以下の事項において重大なルール違反があった場合、本学学則に基づき、帰国措置処分となります。

帰国にかかる費用等は、その全額が自己負担となります。

■ オーストラリア連邦政府および西オーストラリア州政府が定める留学生に関する法律

渡航先では、留学先政府が定める留学生に関する法律を遵守してください。

■ 本学・派遣先大学の学則及び規則、学生寮の規則

TAP参加中は、本学・派遣先大学の学則及び規則、学生寮の規則を遵守してください。

■ 授業に関するルール

派遣先大学では、出席や授業に臨む態度について、以下のルールを遵守してください。

- ① 授業又は課外活動(アクティビティ)は、100%出席することを原則とする
- ② 英語の授業における出席率が80%未満となった場合は、評価が「不可」となる(英語の単位は修得できない)
- ③ 遅刻は、「欠席」扱いとなる
- ④ 授業中の居眠りや私語は、妨害行為と受け取られ、退室を命じられることがある
- ⑤ 体調不良による欠席の場合は、必ず診断書を取得すること。欠席した授業のフォローは、科目担当者等に自ら確認すること
- ⑥ 授業中は、日本語を使用しないこと。単なる「出席」ではなく、「積極的な参加」が評価基準となる

■ アクティビティに関するルール

海水浴では、水難事故に注意してください。また、保険が適用されない活動(スカイダイビングなど)は禁止とします。

自身の体調や身体能力を考慮した上で、危険と感じた場合は、日頃慣れている活動でも控えてください。

■ 自動車等の運転の禁止

日本国内で自動車免許を取得している場合でも、留学中は運転免許証を必要とする自動車等(自動二輪車を含む)の運転を禁止します。違反した場合は強制帰国となります。

バディなどの運転による自動車に同乗することはできますが、運転者の指示を守りシートベルトを着用してください。

■ 就労の禁止

就労(アルバイト)は、TAPの目的と相反するため、禁止です。

IV

留学に関するルール

■ 違法薬物(禁止ドラッグ)・麻薬等の所持及び使用の禁止

渡航先の法律等によらず、薬物の使用はもちろん、所持することも禁止です。

■ 旅行・ホームステイに関するルール

週末のほか、派遣先大学ではSemester Break(1週間の休み)があります。
旅行や友人宅へのホームステイなどが可能ですが、次の点を遵守してください。

- ① 外泊届の提出 : 1日でも外泊をする場合は提出が必要です。PCまたはスマートフォンから登録が可能です
- ② 複数人での行動 : 単独行動はせず、行動の際は必ず複数人で行動するようにしてください
- ③ 国外旅行の禁止 : ビザの制約上、一度渡航先から出国すると再入国ができなくなる可能性があります

IV - ③ 返金ポリシー

本登録完了後は原則として辞退は認められません。

ただし、本学が辞退を許可した場合、および本学がTAPの参加を取り消した場合には、下記記載のキャンセル料を差し引いた残金を返金することがあります。

辞退に際しては、事前に必ずTAP担当教員にご相談ください。

	辞退成立日	キャンセル料
初回納入金 35 万円	本登録完了後は、いかなる理由でも返金不可	
留学費用 100 万円	渡航日の 130日前まで	0 円
	渡航日の 129日～60日前まで	25 万円
	渡航日の 59日～10日前まで	40 万円
	渡航日の 9日～4日前まで	60 万円
	渡航日の 3日前～	留学費用 100%

IV - ④ 留学プログラム実施基準

本学は、外務省が発出する海外安全情報において危険情報が発出された場合、以下の基準により原則として統一した対応を取ります。
外務省危険情報が発出されていない場合でも、国際情勢、自然災害や突発的な事件・事故を含む現地生活環境、派遣先大学との協力関係や受入体制等により、大学としてプログラムを中止する場合があります。

○東京都市大学留学プログラム等実施基準及び交換留学生等海外派遣基準(抜粋)

危険情報／感染症危険情報	本学の対応
レベル1 十分注意してください	原則として、予定通り実施する。ただし、状況により、大学として中止する場合がある。 ▼ 情報が発出された時点でプログラム等が実施中の場合は、速やかに次の通り対応する。 ① 海外危険情報を参加者及び保証人の方に伝える。 ② 原則として、安全情報の入手に努め安全対策を講じた上でプログラム等を継続する。 ただし、情報収集の結果や状況により、大学として中止する場合がある。 本学が中止を決定した場合は、派遣先大学又は旅行会社等と協議し、速やかに日程の変更を行い、安全確認を行った上で帰国措置を講ずる。 なお、帰国後、危険情報の基準が引き下げになった場合でも、プログラム等の再開はしない。 ③ 帰国措置に伴う追加費用が発生した場合、原則として、その費用は学生本人の負担とする。 ④ 留学期間が短縮となった場合でも、参加費用の返金はしない。 ⑤ 留学が途中で中止となった場合、原則、単位の認定はしない。

IV

留学についてのルール

危険情報／感染症危険情報	大学の対応
レベル2 不要不急の渡航は止めてください	中止とする。 ▼ 情報が発出された時点でプログラム等が実施中の場合は、速やかに次の通り対応する。
レベル3 渡航は止めてください(渡航中止勧告)	① 海外危険情報を参加者及び保証人の方に伝える。 ② 派遣先大学又は旅行会社等と協議し、速やかに日程の変更を行い、安全確認を行った上で帰国措置を講ずる。 なお、帰国後、危険情報の基準が引き下げになった場合でも、プログラム等の再開はしない。
レベル4 退避してください。 渡航は止めてください(退避勧告)	③ 帰国措置に伴う追加費用が発生した場合、原則として、その費用は本人の負担とする。 ④ 留学期間が短縮となった場合でも、参加費用の返金はしない。 ⑤ 留学が途中で中止となった場合、原則、大学の認定はしない。

IV - ⑤

誓約書

本登録時には、下記の「誓約書」の内容をご確認いただき、学生本人と保証人様それぞれに同意していただきます。予めよくお読みください。

東京都市大学 学長 殿

誓 約 書

見 本

私は、東京都市大学の東京都市大学オーストラリアプログラム(以下、プログラム)の参加に際し、以下の事項を遵守することを誓約します。これらに違反した場合は、参加資格の取り消し等の取り扱いを受けても異議の申し立てはいたしません。

【手続きについて】

1. プログラム参加に必要な諸手続関係については、東京都市大学の指示に従い期日までに完了します。
2. 参加費用は、東京都市大学の指示に従い期日までに納入します。
3. 東京都市大学が指定する海外旅行傷害保険及びオーストラリア連邦政府が指定する留学生対象の健康保険(OSHC)へ加入します。

【準備教育について】

4. プログラムの目的を理解し、準備教育(語学準備講座及び留学準備研修会)には、原則100%出席します。
5. 語学準備講座は、留学に向けて英語力の向上を目的とした特別レッスンであり、単位認定科目ではないことを理解した上で、講座を受講します。

【ビザについて】

6. ビザの申請が東京都市大学の定める所定の期日より遅れて行われたことにより、ビザセンターまたはビザ手続きを代行する旅行代理店より追加の手数料、航空券代等の請求があった場合、その実費を支払います。
7. ビザの申請が正しく行われたにもかかわらず、オーストラリア移民局の判断によりビザが発行されない、または発行が遅れる可能性があることを理解し、出発日までにビザが発行されないことにより留学に参加できない、あるいは出発が遅れる場合でも、授業料や寮費の返還などを求めません。

【留学に際して】

8. 学生本人が次の(1)から(6)のいずれかの事項に該当する場合は、東京都市大学が申込者の参加を取り消すことに従います。参加費用は「返金ポリシー」(TAP募集要項に記載)により精算されることを承諾します。

- (1) 東京都市大学における1年次前期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合。
- (2) 東京都市大学における1年次後期の修得単位数の合計が10単位未満であった場合。
- (3) 語学準備講座における1年次前期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合。
- (4) 語学準備講座における1年次後期の出席率が80%未満であった場合、又は、合格点を満たせなかった場合。
- (5) 東京都市大学の指定する期日までに参加費用の納入がなかった場合。
- (6) 健康上の理由で留学に支障をきたす場合、又は、その恐れがある場合。

【留学中について】

9. 留学中、学生本人は次の(1)から(5)の事項を遵守します。これらに違反した場合、派遣先大学又は東京都市大学からの「プログラム中止による帰国命令等」に従います。

- (1) オーストラリア連邦政府が定める法律、西オーストラリア州政府が定める法律、本学・派遣先大学の学則及び規則、学生寮の規則を遵守します。
- (2) 「留学に際してのルール及び禁止事項」(「TAP募集要項」に記載)を遵守します。
- (3) 留学中の授業には、原則100%出席し勉学に励みます。
- (4) 留学中の課外活動(アクティビティ)には、原則100%出席します。
- (5) 留学中は、派遣先大学の教職員、学生寮の職員及び東京都市大学の教職員の指示に従います。

10. 上記による帰国のほか、留学期間中、本人の希望や病気等の理由によりプログラムの継続を断念し自主的に帰国する場合も東京都市大学に対し参加費用の返還を求めません。また、帰国に係る諸費用は参加者本人又は保証人が負担します。

11. 留学中に、派遣先大学、学生寮、及び東京都市大学の教職員等から、病気等による体調不良や怪我が理由で「プログラムの継続が困難であり帰国を命じられた場合」は、それに従います。この場合、東京都市大学に対し参加費用の返還を求めません。帰国に係る諸費用は参加者本人及び保証人が負担します。

12. 病気や怪我等により医師の医療処置が必要な場合、これに必要な費用のうち、海外旅行傷害保険の補償(限度額)を超える分や海外旅行傷害保険の補償対象外の分はその費用を参加者本人及び保証人が負担します。

13. 留学中は、キャンパス内外において危険回避に努め自己責任で行動します。次の(1)から(4)の事項について、派遣先大学、学生寮及び東京都市大学の教職員や被雇用者に過失がない場合、又は、本人の故意若しくは過失による場合は、派遣先大学、学生寮及び東京都市大学の教職員や被雇用者に対していかなる責任も問いません。参加者本人の行為により第三者(派遣先大学や学生寮を含む)に損害を生じさせた場合には、参加者本人及び保証人が責任をもって賠償します。

- (1) 本人が、派遣先大学や学生寮の財産を紛失又は破損した場合の賠償
- (2) 本人が、他人に与えた怪我、病気、死亡に対する賠償

(3) 本人が、被った怪我、病気、死亡に対する賠償

(4) 本人の財産を紛失又は破損した場合の賠償

14. 派遣先大学所在の国・地域の安全上の状況や本学の定める「東京都市大学留学プログラム等実施基準及び交換留学生海外派遣基準（「TAP募集要項」に掲載））により、東京都市大学がプログラムの中止や延期を決定し帰国を命令する場合はそれに従います。その場合、東京都市大学に対し参加費用の返還を求めません。帰国措置に伴う追加費用が発生した場合はその費用を参加者本人及び保証人が負担します。

15. 留学中の災害、暴動、テロ、事故、疾病（コロナウイルス含む）、犯罪などによる損害や不慮の災難について、東京都市大学は一切責任を負わないことに同意します。

16. 留学中に派遣先大学で修得した科目の成績（個人情報含む）は、単位認定のために派遣先大学から東京都市大学に直接提供されることに同意します。

17. 学生寮の退去の際に原状回復が十分でない場合に課される清掃費用、火災報知器を作動させた場合に課される費用、インロックの際の手数料など、学生寮から請求された場合には、直ちに支払います。

【その他】

18. プログラムの円滑な進行と個人の安全を守るために、本誓約書に加え提出した登録書の記載事項、学業成績、英語能力試験の結果、健康状態に関する記録（個人情報や健康診断書など）、生活態度、行動に関する情報や報告等が本人の許可なしで東京都市大学及び派遣先大学の関係教職員に通知されることに同意します。また、旅行・保険関連業者等に対してもプログラム参加手続きに必要な個人情報（氏名、連絡先、現住所、健康状態の記録など）が通知されることに同意します。

19. 既往症等があり、プログラム実施中に発症または症状が悪化した場合の対応について、派遣先大学及び東京都市大学の教職員や被雇用者に対していかなる責任も問いません。

20. 氏名及び肖像等の個人情報が、東京都市大学及び派遣先大学の映像・写真・記事・記録等によって、新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用权は派遣先大学及び東京都市大学に属することを承諾します。

留 学 前

Q1 留学の時期や期間を変更することはできますか。

留学の時期は、学部学科によって指定があります。これは学科のカリキュラムと関係しているためです。
また、大学が運営するプログラムのため、個人の交換留学などとは異なり、期間を短縮、延長することはできません。

Q2 語学準備講座のクラス分けや、派遣先大学やキャンパスはどのように決定しますか。

語学準備講座のクラスは、入学時に外国語共通教育センターやデザイン・データ科学部が実施する英語基礎学力調査のスコアを基に決定します。

派遣先大学やキャンパスの割り当ては、出発前に受験するTOEIC®テスト等のスコアを基に決定します。
TOEIC®公開テストのベストスコアを適用することもできますので、国際支援課にご相談ください。決定後の変更はできません。

Q3 TOEIC® テストを受験できないのですが、振替受験はできますか。

オンライン方式で行うTOEIC®テストは、一週間程度の受験期間を設けております。
理由を問わず期間外の実験は一切できませんので、期限内に必ず受験してください。

Q4 ビザを取得できない場合がありますか。

ビザの発給は、受入国の移民局が判断します。

万が一、ビザが発給されなかった場合は留学をすることができません。また、日本国籍以外の国籍を有する場合（日本国旅券以外での渡航の場合）は、その国籍によっては追加書類や追加費用、別途英語試験や健康診断が必要となることがあり、ビザの取得に時間を要する場合があります。

Q5 クレジットカードやデビットカードを持っていません。作ったほうがいいですか。

現地では、現金よりもクレジットカードやデビットカードの利用が主であるため是非持参してください。

学生ですと限度額（上限）が低く設定される場合もあるため、クレジットカードは2枚程度持参することをおすすめいたします。

留学前に日本国内で使い慣れておくとうれしいでしょう。また、カードを持参する場合現金は300～500ドルを持参すれば十分です。
詳細は、後日配布の「Pre-departure Orientation Handbook」を参照してください。

留 学 中

Q6 留学中に一時帰国することはできますか。

自己都合による帰国は、原則として認めていません。

ただし、身内の不幸などによるやむを得ない事情の場合は、本学が認めた上で一時帰国をすることができます。

なお、帰国にかかる費用および帰国手配はすべて自己負担・自己責任となります。

Q7 留学中に旅行はできますか。

オーストラリア国内に限り事前に届出した上で可能です。
ただし、1人の単独旅行は認めていませんので必ずグループで行動してください。

Q8 現地の治安について教えてください。

外務省の海外安全情報では、留学先のパースは比較的治安が良いとされています。
ただし、テロなど、日本に比べて常に注意が必要です。出発前研修会では、リスク管理セミナーを行っております。

Q9 留学中に怪我や病気になった場合はどうしたらよいですか。

キャンパス内または近隣のクリニックを利用します。
海外旅行傷害保険により、指定の病院であれば現地で現金を支払うことなく診察を受けることができます。
ただし、歯の治療は保険の対象外です。高額な治療費が発生しますので、必ず留学前に虫歯等の治療を済ませてください。

Q10 留学先の大学でWi-Fiは使えますか。

校内及び寮にはWi-Fiが整備されており、学生による費用負担なしで利用することができます。
ただし、オーストラリアは他の大陸と離れた立地にあることから、高速通信が可能な日本と比べてネット環境が良くない場合があります。

Q11 留学中に日本の携帯電話／スマートフォンは使えますか。

日本で購入した携帯電話／スマートフォンであっても、海外で利用することは可能です。
ただし、設定等によっては、その利用金額に上限がなく、数十万円といった高額な費用がかかることがあります。
留学準備研修では、SIMカード*の紹介もありますので、ご確認ください。

Q12 困ったとき相談をすることはできますか。

留学前または留学中に悩み事があれば、現地のスタッフや国際支援課、また都市大の学生相談室に相談することが可能です。

Q13 留学と履修登録期間が重なっていますが、履修登録はどうすればいいですか。

履修登録はWeb利用による登録方式です。
サイクルAは2～5月、サイクルBは8～11月に留学しますが、前期(4月)または後期(9月)の履修登録は留学先からオンラインで行うことが可能です。

デザイン・データ科学部のみなさまへ

デザイン・データ科学部では学生全員が海外留学をしますが、学部において基本とする留学プログラムはTAPとなります。

なお、提携大学への交換留学プログラムや海外研修も活用できますが、これらのプログラムへ参加するには様々な条件があります。

そこで、TAP参加を基本としますので、必ず入学手続き時にTAPの仮登録を行ってください。

入学後に、留学の相談や指導を行います。

TAP以外を希望する場合は、学科教員と相談してください。

プログラムに関するお問い合わせは

国際支援課 留学プログラム担当

[E-MAIL]

[TEL]

studyabroad@tcu.ac.jp **03-6809-7471** (代)

[世田谷キャンパス] 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1-28-1

都市大 留学

検索

さらに
詳しい
情報は

Webサイト、パンフレットをご覧ください

[Webサイト]

<https://tsap.tcu.ac.jp/>



TOKYO CITY UNIVERSITY
AUSTRALIA PROGRAM 2025



協力



エディスコーワン大学

MU Murdoch University

マードック大学



西オーストラリア州政府

 **東京都市大学**
TOKYO CITY UNIVERSITY